
令和5年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和5年12月4日(月)

1. 議事日程第1号

令和5年12月4日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第68号から議案第81号)
 - 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第 6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第68号から議案第81号)
 - 日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第 6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 畑山 靖明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利 政和	副町長	秋吉 一徳
教育長	梶原 敏明	総務課長	山本 恵一郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利 明徳	みらい創生課長	横山 芳嗣
商工観光政策課長	藤井 正盛	税務課長	和田 育男
福祉保険課長	臼木 寛章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工藤 尚之
建設水道課長	志津里 薫	農林課長	藤原 八栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村 剛秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野 英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神田 裕一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好 英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤 公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石 洋子	総務課行政班主幹	帆足 健一
監査委員	河野 好美		

上程議案

議案第68号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）
議案第69号 令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第70号 令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第71号 令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第72号 令和5年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）
議案第74号 玖珠町印鑑条例の一部改正について
議案第75号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第76号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第77号	玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第78号	玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について
議案第79号	玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第80号	玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第81号	玖珠町立義務教育学校設置条例の制定について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

5番 松 本 真由美 君

9番 宿 利 忠 明 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和5年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元に配信してあります日程表のとおり、本日12月4日から12月19日までの16日間にしたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、補正予算案件6件、条例の一部改正案件7件、条例の制定案件1件の計14件でございます。また、今定例会に要望1件が提出されておりますが、議席配付することとしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。したがって、一般質問の日程については、12月7日に5名、8日に4名の2日間の日程といたします。

また、議案第81号について、今後のスケジュール確保のため、早期議決の申入れがありましたので、12月6日の議案質疑終了後に委員会付託を行い、その日に討論、採決まで行いたいと思います。

なお、今会期中に追加議案が予定されている旨の報告を受けています。

本定例会の慎重なる御審議と議会の運営に格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月4日から19日までの16日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月4日から19日までの16日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

今年も残すところ、4週間余りとなってまいりました。猛暑が続き、とても長かった夏が過ぎた後は、足早に秋が過ぎて、いきなり冬支度の用意をするような気候となってきたように感じております。

まず初めに、9月定例会の最終日の9月26日に、議会として部落差別問題に関する人権研修会を開催しました。

9月29日、令和5年第2回玖珠九重行政事務組合議会定例会が開催され、一般会計補正予算、条例の一部改正及び令和4年度一般会計決算認定案件等6議案が上程され、全て全会一致で可決、認定されました。

10月に入って、1日には町民スポーツ大会開会式への参加、5日には新潟県十日町市議会の視察対応を行いました。

10月10日から19日にかけて、コロナ禍で開催できていなかった住民の皆さんと議会議員の意見交換会を、旧中学校区の7地区に議員を2班に分けて開催してまいりました。内容につきましては、閉会中の議会改革特別委員会報告を参照してください。

13日、玖珠町戦没者追悼式へ参加し、15日には、第20回機関庫まつりが開催され、今回、昨年11月に玖珠町と友好交流協定を締結した台湾彰化市の林市長夫妻等の参加もいただき、午後には来訪歓迎レセプションが開催され、私を含め多くの議員が参加をしてまいりました。

17日から19日にかけて、大分県町村議会議長会会長として上京し、九州各県会長会議及び全国都道府県会長会議に参加してまいりました。

26日には、熊本県和水町議会の視察対応を行いました。

28日、玖珠ライオンズクラブ60周年記念大会へ参加し、30日には、日出町において大分県町村議会議長会役員会が開催され、今後の事業確認や令和6年度の事業計画（案）等の協議を行いました。また、午後からは、大分市において令和5年度県議会議長と市町村議会議長との意見交換会及び懇親会が開催されました。

31日には、熊本市で開催された令和5年度森林・林業・林産業活性化九州大会へ参加してまいりました。

11月に入って、2日には、玖珠町交通安全推進協議会へ参加、7日には、令和5年度日田玖珠議長会議員研修会が玖珠町で開催され、講師に日本ペップトーク普及協会九州ブロック代表講師の山下氏を招き、「思いが伝わる言葉かけペップトーク」の演題による研修会を開催し、夜には、宿利町長を来賓としてお越しいただき、50名を超える参加者の中で3市町による議員交流会を開催してまいりました。

8日に、執行部と合同で九州防衛局と自衛隊西部方面総監部を訪問して、表敬、要請活動を行ってまいりました。

11日には、関東くす・ここのえ会が開催され、松本副議長と一緒に参加してまいりました。

13日には、防衛省本省を訪問し、8日と同様に、執行部と合同で表敬、要請活動を行ってまいりました。

16日には、令和5年度第2回大分県町村議会議員研修会が姫島村で開催され、ジオクルーズによる視察研修を行ってまいりました。

20日には、大分県退職手当組合議会が開催され、翌21日から基地政策特別委員会視察研修で北海道へ行き、北千歳駐屯地や上富良野町での視察を行ってまいりました。

27日には、玖珠町農業振興地域整備促進協議会が開催され参加しました。

28日から上京し、自由民主党幹部と全国町村議会議長会代表者との懇談会へ参加、29日には、NHKホールにおいて第67回町村議会議長全国大会が開催され、令和6年度国の予算編成及び施策に関する28項目の要望や特別決議等が採択され、今後、政府、国会、各政党幹部等に要望していくこととなりました。

少し長くなりましたが、以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案第68号から議案第81号)

○議長(大野元秀君) 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第68号から議案第81号の14議案を一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第68号から議案第81号の14議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長(大野元秀君) 日程第5、町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末に入りまして大変お忙しい中にもかかわらず御参集を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、まず行政報告を行いまして、今議会に提案いたします議案につきまして説明申し上げたいと思いますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

まず初めに、町民の皆さんが各分野で御活躍された件の報告でございます。

まず、令和5年秋の褒章において、玖珠地区の給食サービスボランティアグループが緑綬褒章を受賞されました。このグループは、平成元年から給食サービス事業に携わり、長年の社会奉仕活動が認められての受賞となりまして、代表いたしまして寺村の梅木和子さんが上京されました。

また、同じく5年秋の叙勲では、現在、玖珠町社会福祉協議会にお勤めの廣田節代さんが瑞宝単光

章を受賞されました。廣田さんは、看護師として地域医療に携わりつつ、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の資格を取得され、長年、地域の社会福祉に積極的に取り組まれてきたことが認められての受賞となりました。

先日、玖珠地区給食サービスボランティアグループの方々と廣田様が役場に報告にお越しいただいた際、日頃の活動に対して敬意と感謝の意をお伝えし、お祝いの言葉を述べさせていただきました。

皆さんに本日報告をさせていただき、重ねてお祝いを申し上げます。誠にありがとうございました。次に、第84回大分県畜産共進会につきまして報告を申し上げます。

まず、肉牛の部ですが、10月7日に豊後大野市で開催され、有限会社ファゼンダ・グランデの菜菜瀬号が最優秀4席を受賞されました。次に、肉用牛の部が10月21日別府市で開催され、大字山田の井上和洋さんが出品されたあんず号が最優秀賞3席に、大字日出生の衛藤 隆さんが出品されたまつよし7の58号、それから大字岩室の安部己智男さんが出品されたつるかめ号が、ともに最優秀賞4席を受賞されたところであります。

また乳用牛の部は、10月26日に大分市で開催され、山下の株式会社トレジャーランドが出品したトレジャーランドDBアドベントルーRED号が最優秀賞1席を受賞し、そのリザーブチャンピオン（総合準優勝）にも輝かれました。

県共進会へ出場された方々はもとより、予選会から出品いただきました農家の皆様に対して、日頃の御労苦に敬意を表しますとともに、それぞれの会場で応援をいただきました議員各位、町民の皆様、関係機関の皆様の御協力にお礼と感謝を申し上げる次第であります。

次に11月14日、大分市で第35回大分県生椎茸品評会が行われ、団体の部で、山浦地区の山林生椎茸生産組合が18年連続の団体優勝を果たされました。団体の部が創設されて18年連続でほかに優勝を渡していない快挙は大変すばらしく、技術の継承も併せて優秀な産地として活躍をされております。心から感謝とお祝いを申し上げたいと存じます。

続きまして、そのほかの行政報告を申し上げたいと思います。

日出生台演習場におきまして、陸上自衛隊とアメリカ海兵隊第3海兵師団などの日米共同訓練が10月14日から31日までの18日間実施されました。防衛省からの公表を受けまして、地元説明会を9月25日に開催し、地域住民の不安解消と生活の安定を確保するため対策本部を設置しまして、九州防衛局、大分県、警察や演習場周辺市町などの関係機関との連携、情報収集や巡回パトロールを行い、安全対策を講じてまいりました。また、夜間巡回パトロールにつきましては、消防団東部方面隊第21部、第24部の御協力をいただいたところでございます。大変ありがとうございました。

次に、議会及び議会基地政策特別委員会と合同で、11月8日に九州防衛局と自衛隊西部方面総監部を訪問して、表敬と行政活動を行ってまいりました。事前に、日出生台演習場の周辺地区住民の方々との意見交換会で出された意見、要望などを踏まえまして、玖珠駐屯地の自衛隊員の増員、演習時における障害の軽減及び安全対策、基地関係施策の充実強化、各種演習時の安全対策等に関する要望書を提出いたしました。また、11月13日には、防衛省本省を訪問して、同様の要望書を提出いたしまし

た。引き続き、玖珠町との共存・共生を念頭に置いていただき、前向きに対応くださるのではないかと
という感触を得たと考えております。

次に、新型コロナウイルスの接種につきましては、現在は生後6か月以上の方を対象とした接種を
実施しております。メルサンホールで実施しております集団接種につきましては11月25日実施が最後
となりましたが、医療機関で実施する個別接種は来年3月末まで継続する予定でございます。感染は
下降傾向にあります。これから年末年始を迎え、人の動きが多くなりますので、希望される方は早
めの接種をお勧めしますし、インフルエンザが猛威を振っていることから、基本的な感染防止対策
の徹底が重要と考えております。

次に、先週の木曜日、11月30日に、くす女性会議との意見交換会を行いました。この意見交換会は
毎年実施しております。くす女性会議の構成団体から寄せられた要望をまとめ、質問と回答方式で、
私と教育長と関係課長が出席しております。今年は学校教育やまちづくりなどについて意見交換が行
われたところでございます。

次に、保育所の開園について報告を申し上げます。

今月に入りまして、12月1日金曜日、社会福祉法人雅会こすもす保育園が開園いたしました。定員
は35名で、保育認定のゼロ歳から5歳児が対象となります。国県の施設整備補助金を受けまして、新
たに園舎を建設し、これまでの小規模保育施設から保育所へ移行した施設でございます。今後も子供
の健全な心身の発達を図るため、子育て環境を整備してまいりたいと思います。

次に、イベント関係の報告でございます。

10月7日から15日までの週末と祝日の6日間、森の米蔵におきまして、鉄道模型運転会を開催いた
しました。多くのメディアやSNSに取り上げていただき、期間中に県内外から合計1,253名の方
々が来場されました。貴重なコレクションを間近で見られる特別な機会でもあり、幼稚園やこども園の
子供たちも見学に来てくれまして、楽しい思い出づくりになったと思われま。

10月15日の機関庫まつりは、議員各位にも出席を賜りましたが、20回目の記念開催となりまして、
機関庫の見学、ミニトレインの乗車など、鉄道をテーマにした様々なイベント、それから河川敷では
55メートルの青いのぼりも秋空を泳ぐなど、鉄道ファンを含み1万5,000人以上の方々が来場され
まして、来年のJRのDCキャンペーンに向けて拍車もかかったところでございます。

また、台湾彰化市から林 世賢市長と市長夫人、台湾の市役所から14名、商社関係など、総勢19名
が玖珠町を来訪されました。機関庫まつり式典では、林市長から、玖珠町と彰化市の今後の交流につ
いて一層深めたい旨の御挨拶を賜り、伐株山頂を見学した後に、日本台湾親善協会の御配慮を賜り、
機関庫公園内に桜の記念植樹も行いました。

その後は、議員各位も御存じのとおり、衛藤代議士や大分県日華親善協会、大分県商工労働部長、
玖珠町商工会長、玖珠町観光協会会長などにも御臨席を賜り、歓迎昼食会を開催させていただきました。
限られた時間ではございましたが、飲んで踊って楽しい交流ができたものと考えております。

次に、10月21日ですが、わらべサークル協議会結成40周年記念事業といたしまして、童話の里くす

まちこどもフェスティバルがわらべの館大座敷にて開催されました。玖珠少年少女合唱団など8団体が取組の成果を披露してくれました。また、昼食時には町内福祉施設の飲食ブースが出展し、カレーライスやタコ焼き、空揚げ、クッキー、プリンなどのスイーツが販売され、大盛況のため売り切れとなったブースもあったようでございます。

続きまして、10月24日から27日までの4日間、町内の各小中学校及び玖珠美山高校の8会場で、玖珠町巡回音楽会を開催いたしました。この事業は、公益財団法人日本青少年文化センターを通じて、一流の芸術を子供たちに直接触れてもらう芸術鑑賞教育の一環で毎年実施しており、今年で43回目となります。今年は、中国伝統楽器の二十一弦古箏の演奏と二胡の演奏により、中国や日本の名曲を演奏していただきました。楽器の説明やすばらしい音色、中国伝統楽器の魅力を感じていただきました。

次に、人権啓発、人権課題の解消を目的に、人権公開講座を6月から11月にかけて、部落差別解消、子供の人権などをテーマに、今年は計6回開催いたしました。小中学校・こども園の教員、PTA会員、社会教育団体、役場職員、一般受講希望者など延べ340名と、これまで最高の受講人数となりました。町民を対象とした実態調査では、部落差別について依然として正しく知られていない現実も指摘されておりますので、引き続き、社会教育を通じて、部落差別解消など様々な人権課題の教育啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、11月10日、玖珠町内の塚脇小学校、くす星翔中学校、メルサンホールにおきまして、文部科学省指定リーディングDXスクール事業と大分県教育委員会指定の未来を創るGIGAスクール推進事業に係る公開事業研究会が合同開催されまして、北海道から九州沖縄まで全国各地より約200名に及ぶ来場参加者がありまして、ライブ配信も含めると計約300名の参加規模となりました。

塚脇小学校や星翔中学校における1人1台端末のクラウドをフル活用した授業実践はもちろんのこと、これまで取り組んできました研究実践報告、さらに小中学生が参加したパネルディスカッションは、一般的に教職員だけが参画する研究会では珍しい試みとして、文部科学省、大分県教育委員会から高い評価をいただいたところでございます。

さらに、中央教育審議会の委員で教育工学の権威であります東北大学大学院教授の堀田龍也先生が、記念講演の席上で、玖珠町の取組についての価値と今後の進む方向性について語ってくださるなど、玖珠町の取組は全国から注目を受けていることがうかがわれました。

今回の研究発表会の成果を受け、既に文部科学省や大手企業から、玖珠町の取組を全国に発信してほしいとの全国規模での学習会やセミナーへの登壇依頼も多く受けていることから、教育長や関係職員には、教育分野と併せてぜひ玖珠町の魅力も発信してもらいたいと考えているところでございます。

11月26日、昨年に引き続きまして、「リレーマラソンin kusu 2023」が総合運動公園ジョギングロードで行われ、走行距離21.0975キロメートルで健脚が競われました。このイベントは今年で11回目の開催となりまして、天候にも恵まれ、小中学生のスポーツチーム、職場や地域などで構成した16チーム、178名が参加しての催しとなりました。

以上が、かなりお時間をいただきましたが、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、今回の定例会に上程しております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げたいと存じます。

初めに、補正予算の議案について説明を申し上げます。

お手元の資料等も御覧いただきたいと思います。

議案第68号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

併せてお手元にお配りをしております令和5年度補正予算案（第7号）の概要及び内訳についても御参照を賜りたいと存じます。

それでは、まず、別冊になっておりますが、令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第7号）の3ページをお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,490万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ104億9,040万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、ふるさと応援基金費に1億3,580万円、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧事業費に3,957万9,000円、物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業（第2弾）に661万7,000円、町内進出企業に対する企業進出活動支援補助金に200万円、そのほか不足が見込まれます経費の計上となっております。

4ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、初めに歳入の主なものを説明申し上げたいと思います。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、国庫負担金及び国庫補助金の増額でありまして、4,904万1,000円を増額し、補正後の額は14億6,687万2,000円でございます。

18款の寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金の増額見込みによりまして9,700万円を増額し、補正後の額は2億71万7,000円でございます。

19款の繰入金でございますが、ふるさと応援基金等の繰入れによりまして3,422万円を増額し、補正後の額は10億8,327万6,000円でございます。

20款の繰越金でございますが、5,502万9,000円を増額し、補正後の額は1億8,058万1,000円でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

22款の町債は、農業水利保全合理化事業などの増額によりまして2,030万円を増額し、補正後の額は4億9,050万6,000円でございます。

8ページでございますが、これ以降は歳出について主なものを説明申し上げたいと思います。

2款の総務費は、主にふるさと応援基金費などを増額するもので、1億3,276万2,000円を増額しまして、補正後の額は18億4,587万2,000円でございます。

3款の民生費は、主に国民健康保険事業費などを増額するものでありまして、3,024万5,000円を増額し、補正後の額は29億2,158万3,000円でございます。

9ページをお開き願います。

7款の商工費は、主に物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業や企業進出活動支援補助金の増額などを行うものでありまして、1,188万6,000円を増額し、補正後の額は3億9,705万6,000円でございます。

8款の土木費でございますが、主に再編関連訓練移転等交付金の交付決定に伴います町道排水路改修工事などを増額するもので、1,745万1,000円を増額し、補正後の額は6億1,305万9,000円でございます。

10ページを御覧いただきたいと思えます。

11款の災害復旧費でございますが、土木施設災害復旧費などを増額するもので、3,957万9,000円を増額し、補正後の額は6億881万5,000円でございます。

11ページ、第2表の債務負担行為補正につきましては、議会だより玖珠の印刷製本業務ほか2事業を追加するものでございます。

12ページをお開き願います。

第3表の地方債補正につきましては、農業水利保全合理化事業ほか2事業の事業費の増額に伴い変更をさせていただくものであります。

なお、13ページから46ページまでは、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては、予算常任委員会で説明を申し上げたいと存じます。

以上が令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）の主な内容でございます。

続きまして、議案第69号、令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入では国民健康保険税、県支出金、繰入金、歳出では保険給付費が主な変更でありまして、1億8,216万2,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第70号でございますが、令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをお開き願います。

今回の補正でございますが、歳入では繰入金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が主な内容で、69万5,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第71号でございますが、令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正につきましては、歳入では繰入金、歳出では介護報酬改定システム改修業務委託料が主な内容でありまして、353万1,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第72号でございますが、令和5年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では使用料及び手数料と繰入金、歳出では水道費が主な変更内容となっており、15万3,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第73号でございますが、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページ、5ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正は、収益的支出に人件費の調整などによりまして138万6,000円を、資本的支出に消費税確定申告による控除対象仕入税額の確定に伴う返還金といたしまして32万5,000円を追加させていただくものであります。

続きまして、議案第74号から第81号までにつきまして、お手元の議案集を御覧いただきたいと思います。

4ページになります。

議案集の4ページ、議案第74号でございますが、玖珠町印鑑条例の一部改正についてでございます。

玖珠町では、令和3年2月からコンビニエンスストア等の多機能端末機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施しております。令和5年5月に施行されました電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、いわゆる公的個人認証法の一部改正がございまして、従来の個人番号カードに加え、電子証明書を搭載した移動端末設備、いわゆるスマートフォンを個人認証に使用できるようになりました。

このことから、この議案第74号は、法律の改正に伴い条例を一部改正するために提出するもので、コンビニ交付サービスの利便性向上を目的としております。

なお、参考資料集の2ページに新旧対照表を掲載しておりますので、併せて御参照を賜りたいと存じます。

続きまして、議案集の6ページになります。

議案第75号でございますが、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、令和5年度大分県人事委員会勧告に基づく給料及び勤勉手当の改正を行うため提出するというものであります。

改正の主な内容でございますが、給料表を平均で1.12%、一時金の期末勤勉手当を0.1月分引き上げるといふものでありまして、期末手当及び勤勉手当に0.05月ずつ配分する方法であります。

なお、一時金につきましては、本年の12月支給分に限り、期末手当の支給月数を「100分の120月」から「100分の125月」にする、勤勉手当の支給月数を「100分の100月」から「100分の105月」とするものであります。

また、定年前再任用短時間勤務職員についても、期末手当の支給月数を「100分の67.5月」から「100分の70月」に改定し、勤勉手当の支給月数を「100分の47.5月」から「100分の50月」とするものでございます。

なお、参考資料集の4ページ以降に新旧対照表を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じま

す。

続きまして、議案集の13ページをお開き願います。

議案第76号でございますが、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

この議案は、再編関連訓練移転等交付金を財源として、町道に付随する排水施設等の改修等の経費に充当することを目的とした基金を新たに設置するものでございまして、今回提出させていただきたいと思っております。

町道施設の維持管理を適切に行うことで、災害や事故発生の低減を図り、地域住民及び町道利用者の安全・安心な道路利用につなげるというものであります。

参考資料集の16ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の14ページになります。

議案第77号でございますが、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

この議案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、関連する玖珠町国民健康保険税条例の一部改正を行うというものであります。

主な内容でございますが、出産した被保険者等の国民健康保険税の免除措置を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減したいというものであります。

参考資料集では17ページに関係資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の17ページを御覧いただきたいと思います。

議案第78号でございますが、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町が事業実施主体として運行する玖珠町ふれあい福祉バスの使用料、いわゆる運賃を改定するための議案を提出させていただくものであります。

玖珠町で主要な公共交通サービスでありますバス運行の事業実施主体や移動距離による運賃格差の解消に向けた運賃体系の見直しを、大学教授や運輸局の指導、協議を賜りながら玖珠町地域公共交通活性化協議会で検討してきた結果、町内の都市計画区域内とそれ以外で、2つの区域に分けたゾーン制と呼ぶ運賃体系を導入するというものであります。

ゾーン運賃制度を導入することで、町内を運行する全てのバスを対象に、都市計画区域内のエリア内または区域外のそれぞれのエリア内で利用する場合は基本運賃が150円、都市計画区域とそれ以外のエリアをまたぐ、貫通して利用する場合は300円とするものであります。また、このエリアを貫通する、またぐ場合で、一部の区間で現行運賃から増額になる試算がありましたので、その区域は現行の運賃で据え置くこととしているところであります。

運賃改定につきましては、来年の令和6年4月1日を予定しているところであります。

この詳細等につきましては、参考資料集の20ページと21ページにかけまして資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

続きまして、議案集の19ページをお開き願います。

議案第79号でございますが、玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が今年の5月19日に公布されたことを受けまして、新たに定義された用語を条例で引用している箇所について所要の改定を行うため、提出をさせていただくものであります。

詳細につきましては、参考資料集の22ページに掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

続いて、議案集の20ページをお開き願います。

議案第80号でございますが、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、令和5年9月15日に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布に基づきまして、関係する基準について、条例で引用している箇所について所要の改定を行うため、提出をさせていただくものであります。

参考資料集の23ページ、24ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の21ページをお開き願います。

議案第81号でございますが、玖珠町立義務教育学校設置条例の制定についてでございます。

この議案は、学びの多様化学校（不登校特例校）を小中一貫校の義務教育学校として設置をし、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するためを目的に提出をさせていただくものでございます。

全ての子供が安心して学ぶことができる誰一人取り残されない学びの保障を実現するため、不登校の児童生徒一人一人の実態に即した教育課程を編成できる学びの多様化学校を設置するというものでございます。

以上、今議会に提案いたしましたのは、補正予算案件が6件、条例の制定改廃案件が8件の計14件でございます。

なお、本議会定例会中に、補正予算案件等の2議案を追加議案として提出させていただきたいと考えております。

1点目は、契約案件であります令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約について、2点目は、物価高騰対応重点支援給付金事業に係るものであります。

また、議案第81号、先ほど申し上げました、玖珠町義務教育学校設置条例の制定についてにつきましては、今後の事務手続等、開校に向けての準備を進めるため、早期の議決をお願いしたいと考えております。どうぞ御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、令和5年第4回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明とさせ

ていただきます。どうぞ御審議をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を終わります。

日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第6、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、基地政策特別委員会の報告を求めます。

基地政策特別委員会委員長繁田弘司君。

○基地政策特別委員長（繁田弘司君） 基地政策特別委員会の閉会中の報告をいたします。

令和5年第3回玖珠町議会定例会において、基地政策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

9月26日、執行部をはじめ基地政策特別委員会委員出席の下、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

9月26日、基地政策特別委員会。

10月8日、陸上自衛隊玖珠駐屯地開設66周年記念行事。

11月8日、西部方面総監部並びに九州防衛局へ要請行動。

11月13日、防衛省への要請行動。

11月21日から23日、基地政策特別委員会の北海道視察研修を行いました。

付議事項。

九州防衛局への要請行動について。

令和5年11月8日。

場所、九州防衛局。

参加者、町長、議長、基地政策特別委員会、執行部。

内容、基地関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について要望。

同じく、西部方面総監部への要請行動について。

場所は、西部方面総監部。

参加者も同じく、町長、議長、基地政策特別委員会、執行部。

内容につきましては、玖珠駐屯地自衛隊員の増員並びに各種演習時における障害の軽減及び安全対策等について要望いたしました。

防衛省本省への要請行動について。

実施日、令和5年11月13日。

場所、防衛省。

参加者、町長、正副議長、基地政策特別委員会副委員長、執行部。

内容、基地関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について要望いたしました。
今後の予定。

今回要請行動を行った西部方面総監部、九州防衛局、防衛省からの回答について、議会で情報共有
を行い、地元住民に対してどのように周知するか検討します。

委員会としては、基地関係の対応について、執行部と共に課題解決に向けて努力することを確認し、
本委員会は引き続き継続調査とすることと決しました。

以上です。

○議長（大野元秀君） 基地政策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地政策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地政策特別委員会委員長繁田弘司君、自席へお戻りください。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長松本真由美君。

○議会改革特別委員長（松本真由美君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

令和5年第3回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継
続調査とした事件の調査結果を報告します。

10月31日、議会改革特別委員会委員出席の下、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

10月10日より19日まで、住民の皆さんと議会議員の意見交換会を2班に分かれて、10月10日、日出
生地区、北山田地区、10月12日、森地区、玖珠地区、10月17日、八幡地区、古後地区、10月19日、山
浦地区で行いました。

10月31日、第4回議会改革特別委員会。

付議事項。

1、住民との意見交換会について。

旧中学校区の7地区で開催し、計77名の方と意見交換会を行いました。意見交換会を踏まえ、委員
会として、下記について確認を行いました。

意見交換会の参加者を増やすための広報の工夫（組織的に参加依頼等）。

意見交換会で出た意見の活用について今後協議していく。

議会報告よりも意見交換会を主に行う開催方法がよい。

今後、各種団体等との意見交換会を開催していく。

2、議員定数について。

議員定数の問題については、意見交換会での意見も踏まえ、具体的に議論を進めていくことを確認
いたしました。

3、今後の予定。

意見交換会での意見について活用方法を検討します。議員定数についても意見交換会で出た意見を参考とし、具体的議論を行ってまいりたいと思います。

委員会としては、住民の皆さんとの意見交換会を踏まえ、課題整理や議員定数を中心とする議会改革の推進に向け、引き続き継続調査とすることに決しました。

○議長（大野元秀君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

議会改革特別委員会委員長松本真由美君、自席へお戻りください。

以上で、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日12月5日は議案考察のため休会とし、12月6日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日12月5日は議案考察のため休会とし、12月6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月4日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 松本真由美

署名議員 宿利忠明